

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693300119		
法人名	社会福祉法人 丹後大宮福祉会		
事業所名	グループホームおおみや		
所在地	京都府京丹後市大宮町三坂132-3		
自己評価作成日	令和5年1月16日	評価結果市町村受理日	令和5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosvoCd=2693300119-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅浜町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和 5年 2月 10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度より管理者・ケアマネジャーが替わり新体制となりましたが、これまで前任者が築き上げてきたものを基本に、支援しています。
 事業所目標を念頭におく中で、ご利用者ができることに着目し、それを継続していけるよう取り組みました。日々の生活の中で、裁縫や畑仕事などを一緒にご利用者の笑顔もたくさん見られました。毎月2回は季節に応じた行事を開催し、またいつもと違う雰囲気の中でおやつを提供しようと、職員手作りのお菓子で喫茶を開いています。コロナ禍で外出や面会の機会も減り、地域行事への参加もできませんでしたが、ご利用者の心と体の健康を考え、ご利用者の気持ちに沿ったサービス提供ができるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームおおみやや、社会福祉法人丹後大宮福祉会の傘下として平成21年4月に開設されました。この2年の間に4名の利用者の入れ替わりがあり、現在入居者9名、平均年齢89.4歳、平均介護度2.1で、歩行器などの使用者はおられますが全員歩行できます。昨年からの行事が少しずつ再開され、子ども屋台(三坂区秋祭り)の来所があり、窓越しではありますが久しぶりの笛や太鼓を楽しみました。毎月作成している大作の壁画は地区の文化際に出展しました。毎日の食事は職員が利用者の希望も取り入れたメニューを作成して、地産食材を毎日購入して調理し提供しています。また、駐車場を利用して「いも煮」をおこない、季節や風を感じながらの食事は「おいしい」の声があがりました。職員は食事、環境、園芸、レクリエーションの班活動で企画力、実践力を発揮しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時からの理念を基に事業所目標を設け、具体的に取り組みやすい実施計画を立てて実践している。毎年法人全体の事業計画書作成時には、前年度の反省を踏まえ、重点目標と実施計画を挙げ、それを職員全員で共有し取り組んでいる。	法人理念の基、事業所目標「皆がその人らしく安心して暮らせる施設、地域との交流を図り信頼される施設」を作成し、年度ごとに実施計画を立て介護を提供している。毎月の月目標も立て、12月は「身だしなみを整えよう」で、毎朝自分で髪をとかし着替えを徹底している。ケア会議で振り返りをして、次月の目標を立てている。広報紙(グループホームおおみや)やフェイスブックでも利用者の日々の生活状況を外部に発信している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事が中止となり、施設から出向くことはなかったが、納涼祭への寄付や文化祭への作品出展を行い、秋祭りの樂屋台の来訪はあった。また毎年隣地の保育所からは、七夕に笹飾りをいただいている。	今期の実施計画に「地域との交流を図り信頼される施設になるよう努めます」と掲げ、取り組んでいる。少しずつ地域行事も再開され、三坂区の秋祭りでは子ども屋台の来所があり、子どもたちの笛や太鼓など、窓越しの見学ができた。文化祭にも皆で作成した大作の壁画を出展している。隣接する子ども園からは、園児たちが作成した笹飾りのプレゼントが届いている。これらの様子は広報紙に載せ、回覧板で地域の方に届けている。コロナ禍でも「認知症あんしんサポート相談窓口」は継続しており、随時相談に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サロン活動、認知症カフェなどの活動はコロナ禍ですべて中止。認知症安心サポート相談窓口は毎週水曜日に開催している。また電話相談なども随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の状況により、昨年、今年度共対面での開催はせず、2ヶ月毎に紙面での開催を行った。年度初めにはアンケートを実施し、6名中4名に回答を頂戴し、必要な内容については回答した。	会議メンバーには家族代表、市担当職員、民生委員、福祉委員、三坂区長、こども園園長がおられる。コロナ禍では書面開催が多く、アンケートを実施しているが、助言や意見は少ない。利用者状況や暮らしぶり、感染対策、面会について、相談窓口の広報などを報告している。議事録の全家族への送付ができていない。	書面での会議では、運営推進会議メンバーから意見や助言が少ない状況が続いています。議案書内容を吟味し詳しく報告するとか、新しく作成したマニュアルなどに意見を頂くなど工夫を望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	対面での運営推進会議を開催していないため担当者との定期的な連絡は実施できなかったが、介護保険上の問い合わせを随時行った。昨年度は市福祉サービス協議会主催の事例発表にて取り組みを発表した。	運営推進会議の議事録は手渡しで届けている。市担当職員からは運営推進会議のメンバーとして出席を得ており、日頃から必要な相談、助言を適宜得ている。地区の防災訓練に参加している。地域密着型サービス事業所協議会の研修や地域ケアマネジャー会議に、ケアマネジャーが参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内の委員会に職員が所属し、毎年取り組み内容を考え、それを実践している。昨年も今年も身体拘束や虐待をしない職場作りを目的に、働きやすい職場作りを目指した。	法人の「身体拘束ゼロ委員会」が毎月開催され、職員が委員として出席し、ケア会議で報告している。課題は月目標(5月、言葉遣いに気をつける)に挙げ、職員から「具体的に言葉を挙げていたので意識しやすかった」との感想があり、業務に生かしている。検討内容は記録に残している。今期は「不適切ケアについて」の研修を、神戸市の配信している研修映像で学んだ。「自己点検シート」の活用もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会の研修にて指定のあったYouTubeを視聴し、不適切ケアを確認。それを基に各自が事業所内で疑問視しているケアをピックアップして、それを検討した。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族より預貯金管理の不安について相談を受け、成年後見制度や日常生活自立支援事業について説明を行った。また、金融機関の代理人制度申請を行った家族の依頼により入居者の情報提供を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約の前に入居説明を行い、判断していただく時間を十分に設けている。解約時も、こまめに状況報告をし十分理解していただけるよう進めている。改定の際には、書面を送付し質問があった際に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で家族会を開催できなかったが、家族面会時などに要望等を伺っている。来年度は満足度アンケートを実施したいと思っている。	コロナ禍で家族会は再開していない。家族との面会は事前予約を受け、玄関のガラス越しで15分程度でお願いしている。感染予防の観点から、かかりつけ医への受診は職員が付き添っており、毎回家族に報告をして意向確認もしている。家族から「骨折後だが歩かしてほしい」「衣服はいろいろ着せてほしい」などあり、介護記録や引継ぎノートに書き申し送っている。介護計画にも立案し日々の介護に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議にて職員からの提案という項目を設け意見が出やすいようし、出た意見については検討し、翌日からの援助に反映している。また、管理者による年2回の人事考課、施設長による年1回の面接時に意見を聞く機会を設けている。	ケア会議では、月目標の反省と評価をし、次月の目標を決めている。事故やヒヤリ・ハットの振り返りもしている。各班(食事、環境、園芸、レクリエーション)からの活動報告や協力依頼がある。班活動が活発である。職員から小鉢10個やジャンパーの購入依頼、夜間の足浴を昼間に変更希望、トイレの戸の締め忘れの指摘などがあり、検討し対応している。管理者と年2回の人事考課面接には「自己評価シート」を提出している。施設長との面談も年1回ある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、各職員が半年ごとに自己評価シートを作成し管理者との面接を実施、今後の目標などを明確にしている。評価後はフィードバックにて課題を明確にし、職員のレベルアップに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月配布される研修案内を回覧し、希望を募っている。また、職種や力量に適した研修があれば、参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前から定期的に開催されていた会議等にて管理者のネットワークはできている。現在コロナ禍で休止状態だが、各管理者が、随時電話等で情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅からの入居が多く、施設入所に不安が大きい。入居前の情報をもとに些細なことでも本人の意向を確認しつつ、優しく丁寧な対応をすることで安心感を与え、早期に信頼関係が築けるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時には、在宅で家族がしてこられた介護についての話を十分に聞き、事業所への要望も汲み取ることで、何でも話していただけるような姿勢をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時面接や居宅ケアマネジャーからの情報を基に、家族が何を求めておられるのかをきちんと見極めるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身の回りのことでできることは自分でもらっている。また、施設の生活の中で本人が興味を持ち、できる事を考え、役割のある生活ができるよう考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時は情報収集及び情報交換の場として、援助内容を両者で考えていけるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により面会に来られる友人・知人もほとんどありません。ご自宅の地域の広報紙などを持参される地域があり、職員と一緒に観て話題を広げ楽しんでもらえる時間を作っている。	携帯電話で家人や知人と連絡しあっている方、友達と手紙のやり取りを続けている方もあるが、家族の面会がしばらくない方もある。入居前の自治会から、老人会の広報紙や敬老会のお祝い品が届く。子ども園から手づくりゴミ入れのプレゼントも届いている。外出の機会が減ってはいるが、実家周辺のドライブには出かけている。趣味の継続(編み物、裁縫でぞうきんを縫う、音楽を聴く、テレビを見る、野菜をつくる)を支援し、野菜づくりではナスやピーマン、トマト、花を1人の利用者が育て、収穫は2~3人でおこなっている。家族は担当介護士からの近況報告や広報紙、フェイスブックなどで利用者の近況を知ることができる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の状態や関係性・性格などを考慮して席の配置をし、コミュニケーションが円滑にできるよう配慮している。馴染みの関係もできている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談事等あれば連絡いただくよう伝え、家族や次の受け入れ先施設などから問い合わせがあれば対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話の中で、入居者の想いを汲み取り、その人らしい生活とは何かを考えるようにしている。また、担当職員が毎月のケア会議で、気付きなどを伝え検討の場としている。	利用者の思いは日々の雑談の中で聞き取ることも多い。「美味しいものを食べたい」はよく言われ、「丹後寿し」が1番人気である。「毛染めにいきたい」など、聞き取った要望は介護記録に書いている。美容院と交渉して貸し切りで対応していただけた。会話のキャッチボールが難しい方には、はい、いいえで答えられるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には自宅や利用サービス事業所を訪問し、生活環境を確認している。また、これまでの生活歴なども本人や家族に聞き取りを行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常での気づきや変化、言動などこまかく記録に残している。毎月のケア会議で、担当より現状報告、課題を提案し検討することで、情報の共有、統一した援助が実施出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごと、また心身の状態変化が生じた際にプランの見直しを実施している。各担当がアセスメントシートの見直しを行い、担当者会議にて家族や本人の意向の確認をしている。	日々の介護では、サービス内容を列記した「チェックシート」に実施チェックを入れ確認している。担当介護士は毎月のケア会議に、利用者の1か月の状況を報告し話し合っている。アセスメントや計画見直し、モニタリング、サービス担当者会議を6か月ごとと必要に合わせ実施し、サービス担当者会議には家族の参加を得て検討している。課題には利用者、家族の要望もある。援助内容に個別性や具体性がやや乏しい。入浴と排泄介助時の標準書を事故防止、プライバシー保護など考慮して作成している。今後も順次予定がある。	サービスの援助内容は、利用者の個別性を配慮してもう少し具体的に示したほうが職員間での介護の統一が図れます。また、モニタリング時は利用者や家族の反応も書かれることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者との関わりの中での言動や様子を記録し、いつでも閲覧できるようにしている。記録を見返すことで状態の変化を把握し、介護計画作成の際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診付き添い、予防接種対応、生活必需品の購入など、コロナ禍もあり、入居者一人ひとりのニーズ、また家族状況を踏まえ職員体制を組み直すなどし、業務優先で柔軟な対応に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後も本人が希望する今までの生活スタイル(毛染め、パーマ、補聴器のメンテナンスなど)が継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居によるかかりつけ医の変更は行っていない。入居を機に往診に変更を希望される方もある。感染予防の観点から職員付き添いでの受診を継続し家族へ報告を行う形をとっている。	コロナ禍では感染予防の観点から、かかりつけ医の受診は職員が付き添っている。以前は定期通院していた方で、主治医による往診に変更された方も4人おり、その場合は事前に情報提供書をファックスしている。発熱などの緊急時は主治医に対応方法を相談し、指示を受けている。また、同一法人の看護師に相談し来てもらうこともできる。受診後は家族に経過報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の小多機事業所所属看護師に事前に基礎情報を伝えており、特変や医療的な見解が必要だと判断した場合には相談、指示を受け、必要に応じて家族連絡し受診対応を進めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、丹後圏共通様式の入院時情報提供シートを渡し、入院時から地域医療連携室の担当者と密に連絡を取り、状態把握に努めている。退院に向けた調整も早期から行い、退院前カンファレンスの開催を希望し実施してもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアはしていないことを了解の上入居していただいている。日々の状態報告をまめに行ない、心身の状態が悪化した場合は、今後について家族と話す機会を設け、介護区分変更申請、入院、施設入所などの提案を行っている。また、半年毎の担当者会議で蘇生処置について再確認している。	入所時に看取りケアはしていないことを十分に説明し、了解を得ている。介護度が上がると入浴など最適なケアの提供に支障もでる。利用者の状況に合わせ、次の施設に移る支援をしている。初めに十分納得して入所されているため、スムーズな移行ができています。法人内に特別養護老人ホームもあり、連携が取れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	従来、法人内に於いて二年毎に消防署職員によるAED講習が実施されていたが、コロナ禍の為二年はできておらず、書面研修を実施。また緊急時対応マニュアルは事務所内に掲示、今年は救急車要請時マニュアルの見直しを行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は日中・夜間想定として年2回実施している。危険災害区域ではないが、法人が作成した災害対策マニュアルがあり、職員は周知している。ライフラインの停止時に備蓄品もある程度ある。	防災訓練は消防署の指導の下、年2回実施している。記録をしっかりととり、反省点を具体的にあげて、利用者からも感想を聞き改善に努めている。当日出勤していない職員にも記録と報告で周知している。地震に対する訓練も3月に予定している。事業所は高台にあり、水害の心配はない。GHおおみや独自の災害マニュアルを作成し、職員への連絡もSNSを使用して一度に全員に発信している。夜間は職員が一人しかいないが、近隣在住の職員が多いことも安心につながっている。備蓄は米、水。缶詰類など一週間分ある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員会の取り組みとして、「言葉の拘束」「不適切ケア」のYouTubeを視聴し、自分のケアを振り返った。また、前回の外部評価後にマニュアルを作成。ケアの基本として活用し、尊厳ある対応を心掛けている。	プライバシー保護について、新たに作った入浴・排泄の介護業務作業標準書に組み込み、職員に周知している。法人内研修に接遇マナー研修がある。法人の研修は全員参加である。日々の介護で気づいたこと(トイレの戸がよく開いている)などは、ケア会議で話し合っており、職員間で良いことも悪いことも言える関係作りをしている。今後、接遇マニュアルの作成を予定している。外部の方からの個人情報についての問い合わせには、安易に答えないう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の『昔嗜んできたお茶を点てたい』という希望を、母の日の行事でもらった。外出希望には、コロナ禍の為応じられていないが、昨年春のドライブの際には、自宅や生家付近を回り喜んでもらった。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは変わらないが、編み物・テレビ・音楽鑑賞など入居者各位の余暇時間の過ごし方を把握し、お気に入りの場所で落ち着いて過ごせるよう空間の配慮なども実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者各位が着慣れた衣服で過ごしてもらっており、入浴時には一緒に衣類を選ぶようにしている。事業所内での行事の時はその旨説明し、衣服の相談もしている。散髪は本人の意向にそって援助している。		

京都府 グループホームおおみや

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で調理には携わってもらっていないが、テーブル拭きや食器拭きを役割として行ってもらっている。毎月季節の献立や行事食を提供し、事業所で収穫した野菜の献立も楽しみの一つとなっている。	献立は利用者の要望も参考に、2週間づつ職員が交代で立てている。コロナ禍では利用者の調理参加は自粛しているが、食器やテーブル拭きの役割がある。ホワイトボードに、毎日の献立を記入するのも、利用者の仕事である。おやつは柏餅や桜餅など、自分で食べる物はマスク・手袋使用で作っている。畑で野菜を育てている方が一人おられ、収穫は他の利用者も参加している。買い出しは、以前、利用者と共に毎日行っていたが、今は職員のみで行っている。行事には工夫を凝らした食事を提供している。喫茶店風にアレンジしたおやつタイムは好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに食事量・水分量をチェックしている。入居者の持病に合わせた調理(塩分控え目、カリウム制限、刻み)を行い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食後は入居者にお任せし、起床時、夕食後の1日2回は職員付き添い、介助にて口腔ケア(義歯洗浄及びうがいを含む)を実施している。また、義歯が外れやすい方には、安定剤などを使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握し、適時トイレへの声掛けや誘導をしており、現在オムツを使用している方はいない。排泄物の量、性状に合わせた排泄用品も随時検討している。	排泄表を作成し、排泄パターンを把握しているが無理強いはず、動きやそぶりもみて声掛けをし誘導している。自らトイレに行かれる方が多いが、ほぼ自立の方は一人だけである。リハビリパンツの方はいるが、おむつ使用の方はおられない。ポータブルトイレの利用者もいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全入居者の水分摂取量を把握し、水分補給に努めている。毎食、汁物を提供し、食物繊維が多い食材を使うよう心掛けている。ラジオ体操を日課とし、テーブルにはいつでも飲用できるようにお茶を置いている。下剤服用者は4名で排便管理をしている。		

京都府 グループホームおおみや

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としているが、本人の気分、体調を優先に考え随時変更を行っている。シャンプー等も希望のものがあれば使用してもらっている。冬季は血流促進の為、希望者には毎日足浴を実施している。	基本は週2回であるが、希望があれば他の日も入浴できる。檜の浴槽を用い、個浴のお湯は一人ずつオーバーフローさせている。床はコルクで冷たくないが、浴室に暖房がないので電気ストーブを使用している。浴槽のふちに合わせたスライド台に座り、湯船に入る方もいる。重度になられた方は職員2人介助や、足浴しながらのシャワー浴で対応している。入浴拒否のある方も、時間を置いての職員の声がけや誘導で入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全入居者がパジャマ更衣をして就寝されている。自宅で使用していた寝具、あんかや電気毛布を持参し使用されている。温湿度管理も行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報ファイルにて現在服用している薬についてはすぐに閲覧、確認できるようにしている。また、誤薬防止のため一回ずつ分包し、マニュアルに沿ったセットや与薬を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴から利用者ができることを考え提供している。畑仕事や縫い物など張り合いにされている。天気の良い日には、近所に散歩に出かけることもある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により入居者の希望に沿うような外出はできなかった。しかし、感染対策を講じながら、季節ごとのドライブは実施し、気分転換もでき喜んで頂けた。(4月花見、6月アジサイ、11月紅葉)	気候のいい時には、駐車場を毎日5周するのを日課にしている方がいる。職員の付き添いで隣の保育園への遊歩道を散歩したり、畑を見に行ったりしている方たちもいる。車いすでも出かけている。コロナ禍でも小グループに分けてドライブは楽しんでいる。初詣は三坂神社に全員行くことができた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に確認を行っており、現在3名が現金の入った財布を所持されている。おやつなどが欲しい時には、そのお金を持って職員に依頼されることもある。コロナ禍のため入居者自らが買物に行くことはできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時に確認し、現在3名携帯電話を所持し自由に家族や友人と話をされている。手紙が定期的に届く方もあり、随時返事を書いてもらっている。11月には入居者全員が絵手紙を描き、家族に送付した。家族から喜びの返事があった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には入居者と共々作った日めくりカレンダーを掲示している。また、季節毎に入居者とともに壁画を作成し、飾っている。畳の間にはこたつを設置しくつろげるようにしている。季節の花も随時飾っている。	入口正面の台の上や下駄箱の上に、季節の生け花や製作品を飾っている。間仕切りなどは障子が多用され、和風の落ち着いた雰囲気である。食堂兼リビングには高さを調節できる机とダイニングテーブル、ソファが置かれている。キッチンカウンターには小シンクがあり手洗いに使用している。壁には利用者が制作した作品や書道を飾っている。空気洗浄機1台、ジアイーノ1台を設置し、時間を決めて窓を開け、換気にも努めている。長い廊下は、利用者の歩行練習に使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南北の談話室や事務所前にはソファを設置し、誰でもくつろげるようにしている。南談話室の窓辺から外を眺めるのが日課の入居者用に椅子も設置している。各々好きな時間に好きな場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたタンスや家財の持参を依頼している。また、安全に過ごせるようベッドの向きや家具の配置も考慮している。	居室は和室と洋室があり、希望とタイミングを考慮して入居されている。居室の玄関には立派な木の表札があり、ニッチには一輪挿しの花や利用者の作品を飾っている。入居時に壁掛け時計の持参を依頼している。ベッドの向きを自宅と同じになるよう配慮している。たくさんの荷物が収納できるクローゼット、洗面台、ベッド、エアコン、カーテンは設置してあるが、タンスやテレビ、お気に入りの小物など気に入ったものを持ち込まれ、生活されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には表札を掛け自室がわかるようにしている。夜間、トイレの場所が分かるよう、センサーで電灯するようにしている。不安感が強い方には、一日の流れを居室に掲示している。		